

保存版

令和5年4月から

抜き取って
お読みください。

プラスチック製品の 分別回収がスタートします。

プラスチックごみの出し方が、次のように変わります。

これまで（令和5年3月まで）

燃やすごみ

黄色の
燃やすごみ用
指定袋

プラスチック製品
（「容器」と「包装」以外の
プラスチックごみ）



（プラスチック製品の例は中間参照）

民間業者が収集するマンションの場合
無色透明又は白色透明の袋

資源ごみ

透明の
資源ごみ用
指定袋

プラスチック製の
「容器」と「包装」



民間業者が収集するマンションの場合
無色透明又は白色透明の袋

4月3日（月）以降の収集日から

資源ごみ

プラスチック製品を

プラスチック製の「容器」と「包装」

と一緒にに入れてお出してください。

透明の
資源ごみ用
指定袋



収集日は
プラスチック製の「容器」と「包装」と同じ日です。
分別の名称は「プラスチック類」とします。

民間業者が収集するマンションの場合

無色透明又は白色透明の袋
ごみの出し方の詳細は、マンションの
管理会社へお問い合わせください。

変更あり

変更なし

※ペットボトルは、引き続き、資源ごみとして「缶・びん・ペットボトル」の収集日にお出してください。

教えて！ なぜ、いま、プラスチック製品の分別回収を始めるの？

プラスチックによる海洋汚染や気候変動問題は、世界的な課題だよね。
令和4年4月にスタートした「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、市町村に対して、家庭から排出されるプラスチック製品を資源物として分別回収し、リサイクルしていくことが求められているよ。

地球や未来の子供たちのために、プラスチックのリサイクルを進める必要があるんだね。



プラスチック製品として分別回収できないもの（例）

以下のものは、プラスチック製品として分別回収できませんので、ご注意ください。

収集やリサイクルの際に火災が発生するおそれがあるもの

例

- ライター
- 電池・電気で動くおもちゃ・ゲーム機など
- 小型家電製品

ライターは、ガスを使い切ったものは水に浸して燃やすごみ。中身が残っているものは、**拠点回収**へ。
電池・電気で動くおもちゃや小型家電製品などは、**拠点回収**へ。
電池を取り外した場合でも、資源ごみとしては回収できませんので、ご注意ください。

収集やリサイクルの際にケガをする危険性があるもの

例

- 刃物類など

刃物類は、危険がないように厚紙等で包んで**拠点回収**へ。（各まち美化事務所及び上京リサイクルステーションのみ。刃物類は、各区役所・支所内のエコまちステーションでは回収できませんのでご注意ください。）

感染症などの危険性があるもの

例

- 在宅医療器具など
- マスク・一般用抗原検査キット

注射器（インスリン注射器を含む）等、針のあるものは、必ず交付された医療機関や薬局へご相談ください。
ビニールバッグ・チューブ、カテーテル類やマスク、一般用抗原検査キットは、袋に包んで燃やすごみへ。

そのほか、リサイクルに支障があるもの

例

- 汚れがひどくて取れないもの

プラスチック製の「容器」と「包装」のときと同様に食品汚れや土砂汚れなどは軽く水洗いするなどして汚れを取り除いてください。
汚れがひどくて取れないものは、燃やすごみへ。

※拠点回収について
各区役所・支所内のエコまちステーションや各まち美化事務所、上京リサイクルステーションなどで資源物の拠点回収を行っています。
また、学校や公園などの場所に出向いて、資源物の拠点回収を行っています（移動式拠点回収）。



お願い

リチウムイオン電池使用製品は火災の原因となるので、
資源ごみや燃やすごみでは絶対に出さないでください!!

スマートフォンやゲーム機、加熱式たばこなどに使われているリチウムイオン電池を使った製品を他のごみと一緒に排出すると、収集や選別処理を行う際に発火して火災が起こる危険があります。



リチウムイオン電池を使った製品は、資源ごみや燃やすごみでは絶対に出さないでください。大型ごみで出す場合も、充電電池を取り除ける場合は、必ず取り除いてください。

■リチウムイオン電池を使っている製品（例）

スマートフォン 携帯電話	ノートパソコン	タブレット	ゲーム機 (本体・コントローラー)
携帯扇風機	電動歯ブラシ	充電式掃除機	加熱式たばこ

リチウムイオン電池が使われている製品の回収方法

- 製品の3辺が30cm×40cm×40cm以内の場合
「小型家電」として、①資源物回収拠点（回収ボックス）へ持ち込む、又は②移動式拠点回収へ持ち込む。
- 製品の3辺が30cm×40cm×40cmを超える場合
③大型ごみとして排出

また、取り外し可能なリチウムイオン電池は、①資源物回収拠点（回収ボックス）、②移動式拠点回収、④（一社）JBRC（※）の回収協力店舗へ持ち込んでください。
※（一社）JBRCは、「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき小型充電式電池の再資源化に取り組む一般社団法人です。

詳しい排出方法
については、
こちらからアクセス
してください。



お願い

ごみを出すときは危険なものは入れないで！



施設では、手作業で異物を取り除く作業をしているんだ。注射器や刃物などが混じっていると、作業する人が大ケガしてしまうよ。間違って出さないよう気をつけてね。



異物を取り除く作業はとても大変なんだね。ごみを出すときは気をつけなくちゃ。



問合せ先：京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課
TEL：075-222-3946 FAX：075-213-0453
令和5年3月 京都市印刷物 第046023号

この印刷物が不要になれば、「雑がみ」として古紙回収へ！



資源ごみとして分別回収するプラスチック製品（例）

100%プラスチック素材を使用したもの



大部分がプラスチック素材であるもの

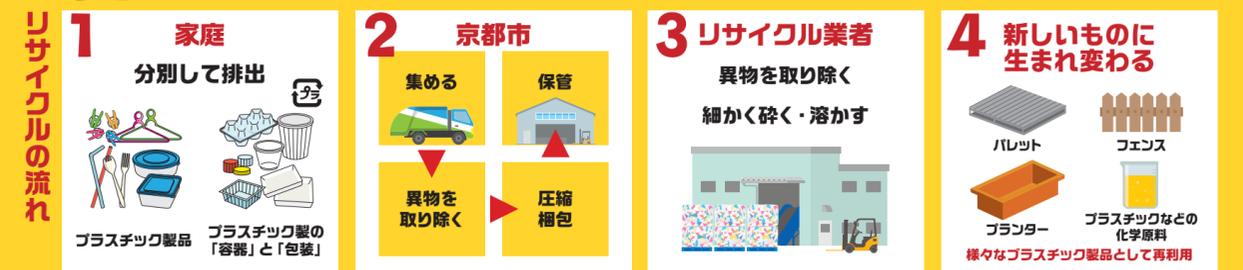


このほか、主な対象品目と排出するときの注意点は、右のページをご覧ください。

教えて! 回収されたプラスチックはどうなるの?

異物を取り除き、圧縮梱包した後、リサイクル業者に引き渡し、いろいろなプラスチック製品としてリサイクルされるよ。
異物を取り除く様子 京都市横大路学園作業写真

全然知らなかった。このようにリサイクルされるんだね。



左ページに掲げるもの以外で、主な対象品目と排出するときの注意点は、次のとおりです。



品目 (プラスチック素材を使用したものに限る。)	注意点 (ごみ袋が縛れない大きさ・目安として最長部が50cm以上のもの)
あ 泡立て器	金属部分があるものは「小型金属類」。電動式 (30cm×40cm×40cm以下) のものは「拠点回収」
植木鉢	片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
浮き輪	大きさ50cm以上のものは「燃やすごみ」
おたま	金属部分があるものは「小型金属類」
おまる	汚れが取れない場合は「燃やすごみ」。ごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
か 花びん	片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
ごみ箱	片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
さ ざる	
下敷き	
しゃもじ	
食器	
水槽	片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
水筒	
スコップ	金属部分があるもの (30cm以下) は「小型金属類」。片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
た 茶わん	
ちりとり	
な 荷造りびも	長さ50cm未満のものに限る。長さ50cm以上のものは「燃やすごみ」
人形	電気・電池で動かないものに限る。片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
は バラン	
ビデオテープ・カセットテープ	テープ部分が50cm未満に切断されたものに限る。それ以外は「拠点回収」
ビニールシート・ブルーシート	大きさ50cm未満に限る。大きさ50cm以上の場合、片手で持てる重さでごみ袋が縛れる大きさならば「燃やすごみ」。それ以上の場合「大型ごみ」
ビニール袋	
筆箱	
フライ返し	金属部分があるものは「小型金属類」
プラモデル	
グラブ	片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
風呂のいす	片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
ヘアピン	
へら	
弁当箱	
ほうき	柄の部分がプラスチック製のもので長さ50cm未満に限る。長さ50cm以上のもの (ごみ袋が縛れない大きさのもの) は「大型ごみ」
ボウル	
ほ乳瓶	
ま まな板	5mm以上の厚みがあるものは「燃やすごみ」
水切りラック	
虫かご・ケース	片手で持てない重さ又はごみ袋が縛れない大きさのものは「大型ごみ」
レコード	ジャケットの紙部分は雑がみ。拠点回収での回収は令和5年3月をもって終了します。

資源ごみの対象となる「プラスチック類」は、「持込ごみ」としてクリーンセンターへ持ち込まず、資源ごみ用袋でお出ください。

ごみ分別案内アプリが新しくなりました!!

ごみ出し日の通知機能のほか、新たにAIチャットボット機能 (※) を搭載することにより、皆様の日ごろのごみ出し、分別に関する案内をより分かりやすくまとめたアプリとなっています。ぜひ、ダウンロードしてください。
※分別方法を人工知能が画面上で答える機能

ごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」

iphone用 Android用